

令和5年6月23日

株主各位

東京都千代田区霞が関一丁目4番1号
首都高速道路株式会社
代表取締役社長 前田 信弘

第18回定時株主総会 決議通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会につきましては、

全ての株主様に対し、令和5年6月8日付け書面により、下記報告事項を株主総会に報告することを要しないことについてのご同意及び下記決議事項の内容についてのご同意を求めたところ、同月22日までに全ての株主様からいずれにも同意する旨の書面の提出がありましたことから、同月23日午前10時、会社法第320条の規定に基づき、第18回定時株主総会への下記報告事項の報告があったものと、また、同法第319条第1項の規定に基づき、下記決議事項を可決する旨の当該株主総会の決議があったものとそれぞれみなされましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

(報告事項)

第18期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

(決議事項)

議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

以 上

付記

議案の決議につきましては、高速道路株式会社法(平成16年法律第99号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣あて認可申請中であります。